

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

「東日本大震災復興応援キャンペーン」を実施！

～ 投資信託(日本株ファンド)ご購入金額に合わせて、
被災した子どもたちのために寄付します ～

京都銀行（頭取 高崎 秀夫）では、東日本大震災で被災した子どもたちを支援するため、平成23年8月22日（月）から「東日本大震災復興応援キャンペーン」を実施しますのでお知らせいたします。

キャンペーン期間中、対象の投資信託(日本株ファンド)のご購入金額に合わせて、東日本大震災で被災した子どもたちのために、対象ファンドご購入金額の0.5%を当行が義援金として寄付いたします。

なお、キャンペーン対象ファンドは、“日本経済に元気を届ける”という趣旨をこめて、投資対象が日本株のみとなる「日本株ファンド」といたします。

投資信託は預金ではありませんので、元本保証等はありません。詳しい商品内容等は窓口でお問い合わせください。

記

キャンペーンの内容

項目	内容
名称	京銀 東日本大震災復興応援キャンペーン
期間	平成23年8月22日（月）～ 平成23年12月30日（金）
内容	東日本大震災で被災した子どもたちのために、投資信託対象ファンドご購入額の0.5%を、当行が義援金として寄付いたします。 キャンペーン期間中も、お客様にご負担いただく手数料等は従来と変更ございません。
対象ファンド	1. スtockインデックスファンド 225 2. 京都・滋賀インデックスファンド「京（みやこ）ファンド」 3. UBS地方銀行株ファンド 4. 日本リーダー企業株ファンド(年4回決算型)「勝組応援(年4回決算型)」 5. 日本リーダー企業株ファンド(年1回決算型)「勝組応援(年1回決算型)」
対象となるお客様	個人および法人のすべてのお客様
取扱店舗	全 店（ネットダイレクト支店、振込専用支店を除く） ダイレクトバンキングによる購入は対象外とさせていただきます。

< 投資信託に関するご注意事項について >

投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（目論見書）等により必ず内容を十分ご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（目論見書）等は、京都銀行の本支店等にご用意しております。

投資信託は、預金ではありません。

銀行で取扱う投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。

投資信託は、値動きのある債券・不動産投信・株式などの有価証券（外国証券については為替変動リスクもあります）等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、元本および分配金が保証されるものではなく、元本を割り込むことがあります。

投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

投資信託には、買付時のお申込手数料（申込金額に対し最高 3.15% <税込>）ならびに換金時の信託財産留保額（基準価額に対し最高 0.5%）が必要となり、保有期間中は信託報酬（純資産総額に対し最高年率 2.10% <税込>）、監査費用、売買委託手数料、外貨建資産の保管などに要する費用等が信託財産から支払われます。また、一部のファンドでは、解約時に解約手数料（1万口あたり最高 105 円 <税込>）が必要なものがあります。ファンド毎に異なりますので、詳細は投資信託説明書（目論見書）等によりご確認ください。

記載している手数料は、平成 23 年 8 月 17 日時点における当行取扱商品の中で最高の料率のものを表示しております。

これら手数料・費用等の合計額については、申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドによっては、お取扱いできない日や大口の換金について制限がある場合があります。また、証券取引所等の取引停止などやむを得ない事情があるときは、ご購入・ご換金の申込受付を中止すること等があります。

当初定められた信託期間の終了（償還）の他、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了（繰上償還）されることがあります。

京都銀行は販売会社であり、設定・運用は各運用会社（投資信託委託会社）が行います。

この資料は、京都銀行が作成したものです。

商 号：株式会社京都銀行（登録金融機関）

登録番号：近畿財務局長（登金）第 10 号

加入協会：日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

以 上